

核兵器・核実験モニター

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 NPO法人ピースデポ

223 - 0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL:http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 製作責任者 田巻一彦 郵便振替口座 00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 横浜銀行 日吉支店 普通1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

核兵器のない世界を目指して

キッシンジャーら再アピール 2月にはノルウェー会議

2008年1月15日、米政府の元高官4人、シュルツ、ペリー、キッシンジャー、ナン連名による「核兵器のない世界を目指して」と題する2度目のアピールが『ウォールストリート・ジャーナル』に掲載された。同紙に載った昨年（07年）のアピールが米国内の政治状況に少なからぬ影響を与えたが、連続したアピールによってさらに影響は増すであろう。一方で、論争が左右から起こると予想される。核不拡散条約（NPT）第6条義務についてまったく言及しない彼らのやり方に批判もある。しかし、米政策の転換を促すために注目すべき動きであることに間違いはない。

拡散への危機感

当然のことながら、今年のアピール（2～3ページに全訳）も、昨年（07年1月4日）と同じ問題意識から出されている。その核心は核兵器の拡散、とりわけ非国家主体への拡散への危機意識である。今年のアピールは、それを「私たちは今危うい核の崖っぷちに立たされている」と表現している。

昨年（07年）のアピールが作り出したインパクトを計る言葉として、彼らは「政治的空間の増加」を挙げているが、これは的確な表現であり、彼らが実務者であることを物語っているように思われる。米国の活動家の指摘によれば、彼らのアピールを持ち出すことによって連邦議員が聴く耳を持つようになったし、孤立感を味わっていた議員は同僚への通りがよくなった。財団の助成金の配分にも核軍縮運動に好意的な反応が強まった。つまり変化の兆しが現れた、ということである。再アピールの効果は、この流れを強めると期待したい。

しかし、過去を知る人たちが批判的視点を失わないことは当然のことである。アピールの高官たちは「歴史上発明された中で最悪の破壊兵器が、危険な者の手に落ちる現実の可能性に直面している」というが、核兵器はすでに危険

な者の手にあるという認識を彼らは持つことは無いであろう。さらに、圧倒的多数の国々が、彼らが今表明している危機感をもって、長く核兵器廃絶を訴えてきたという多国間会議の歴史に対して、彼らは敬意を表明していない。

とはいえ、核兵器廃絶は、歪んだ世界の支配構造の根底を変えるために不可欠の事業であることを認識するとき、彼らの言や良しと、まず歓迎すべきであろう。

米・口交渉に照準

昨年（07年）のアピールにおいて、彼らはビジョンのない行動は不十分であるし、行動のないビジョンも信用されないと締

今号の内容

米元高官4人、再アピール

<資料> 「核兵器のない世界」をめざして（全訳）

ロシア、核兵器近代化

過ちをくり返す給油新法

【連載】被爆地の一角から（26）

語るに落ちるのでは 土山秀夫

「核兵器のない世界」を目指して

ジョージ・P・シュルツ、ウィリアム・J・ペリー、ヘンリー・A・キッシンジャー、サム・ナン
『ウォール・ストリート・ジャーナル』
2008年1月15日

核兵器、核の知識、また核物質が加速して拡散した結果、私たちは今危うい核の崖っぷちに立たされている。歴史上発明された中で最悪の破壊兵器が、危険な者の手に落ちる現実の可能性に直面している。

現在我々がこの脅威に対してとっている対処措置は適切ではない。核兵器が広く入手可能な現状においては、抑止はますます効果を失い、危険をますます増加させている。

一年前、我々は、本紙のエッセイにおいて、核兵器への依存を減らし、潜在的に危険な者への手に渡ることを防止し、世界への脅威として究極的に核兵器を廃棄することを目指して世界的な努力をするよう呼びかけた。これらの問題に取り組むために昨年を通じて作り出された関心、勢い、そして政治的空間の増加は、特筆すべきものであり、世界中の人々から強い支持の反応を頂いた。

07年1月、ミハイル・ゴルバチョフは、核兵器の実質削減をした最初の条約の署名者であった者として、我々の緊急行動の訴えを支持するのは自分の義務であると考え、と書いた。「核兵器はもはや安全保障を実現する手段ではないことが、ますます明らかになっている。事実、一年経つ毎に、核兵器は我々の安全保障を危ういものになっている。

6月、英国の外務大臣マーガレット・ベケットは、次のように述べて英国政府の支持のシグナルを送った。「我々にはビジョン、すなわち核兵器のない世界のためのシナリオと、行動、すなわち核弾頭数の削減と安全保障政策における核兵器の役割の制限のための前進的措置の両方が必要である。これら二本のより糸は別々のものであるが相互に強

化し合うものである。両方とも必要であるが、現在は極めて弱い。」

我々はまた、その他にも国務長官、国防長官、国家安全保障顧問などの経験豊富な米国の元高官から、このプロジェクトに対して一般的な支持表明を受けて勇気づけられてきた。その中には、マデレーン・オルブライト、リチャード・V・アレン、ジェイムス・A・ベイカー3世、サムエル・R・バーガー、ズビグニェフ・ブレジンスキー、フランク・カールツチ、ウォレン・クリストファー、ウィリアム・コーエン、ローレンス・イーグルバーガー、メルビン・リード、アンソニー・レイク、ロバート・マクファーレン、ロバート・マクナマラ、コリン・パーウェルなどがいる。

この反応に鼓舞されて、2007年10月、我々は過去6代の政権の元高官に呼びかけて、他の多くの核問題専門家とともに、スタンフォード大学フーバー研究所で会議をもった。そこでは、核政策を考える指針として「核兵器のない世界」というビジョンが大切であること、核の危機から我々を引き離すような一連の措置が必要であること、について一般的な合意があった。

世界の核弾頭の95%近くを保有する米国とロシアがリーダーシップを発揮すべき特別の責任と義務と経験を持っているが、他の国々も参加すべきである。

現在進行している、長距離の、言い換えれば戦略的、爆撃機やミサイルに搭載される核弾頭数の削減など、すでに行われている措置もある。米国とロシアが2008年を起点として短期的にとることができる措置があれば、それ自身として、自ずと核の危機を劇的に減らすことができる。それには次のような措置が含まれる。

1991年の戦略兵器削減条約の重要条項を延長する

これらの条項の適用から、検証という決定的に重要な業務について多くを学んできた。条約は2009年12月5日に失効する。

監視と検証という必須要件などこの条約の重要条項は延長されるべきであり、また、2002年の戦略攻撃力削減に関するモスクワ条約はできるだけ早期に完了すべきである。

すべての核弾道ミサイルの発射における警報・決定の時間を延長する措置をとり、偶発的あるいは無認可攻撃のリスクを軽減する

最高司令部が注意深く慎重な決定を下す時間の余裕を与えない発射手順は、今日の環境においては不必要かつ危険である。さらに、サイバー戦争の発展の結果、いずれかの核兵器国の指揮統制システムが、万一、愉快犯や敵ハッカーによって壊されたときに破滅的な結果を招くことになる。米口関係に信頼が増している現在、相互に合意され検証された物理的障壁を指揮統制の手順に導入することによって、早急に新しい対策を講じることが可能であろう。

冷戦時代から引きずって今も存在している大量攻撃のための作戦計画をすべて廃棄する

米国とロシアが対テロの同盟国であり、もはや相互に敵と見なさない」と正式に宣言している今日の世界において、抑止のために相互確証破壊(MAD)が必要だと考えるのは時代遅れの政策である。

2002年のモスクワ首脳会談でプッシュ大統領とブーチン大統領が提案したように、協調的相互ミサイル防衛・早期警戒システムを開発するための交渉を開始する

これには中東からヨーロッパ、ロシア、米国に対するミサイルの脅威に対抗する計画に対する合意やモスクワに共同データ交換センターを設置する作業の完成などを含むべきである。ミサイル防衛を巡っての緊張を緩和することは、我々の安全保障にとって余りにも重要な、より広範な核問題について進展がもたらされる可能性を高めるであろう。これに失敗すると、広範

めくっていった。この姿勢に忠実に、新アピールが行動への意欲を見せていることを評価したい。この姿勢は、彼らももっと影響を与えることができる米国の政治指導者に照準を合わせ、ロシアとの合意形成の必要性を強調していることに現れている。アピールは次のように述べている。「米国とロシアが2008年を起点として短期的にとることができる措置があれば、それ自身として、自ずと核の危機を劇的に減らすことができる。」

掲げられている課題は極めて具体的である。

1. 09年に失効する戦略兵器削減条約(START)の重要条項(検証など)を延長すること。
2. 発射警戒体制を緩和すること。
3. 大量攻撃シナリオを破棄すること。
4. 協調的ミサイル防衛の協議を開始すること。
5. 核兵器・核物質の保安基準を世界的に強化する手段を講じること。

6. NATO、ロシアと話し合って前進配備核兵器の統合を行うこと。

7. 国際原子力機関(IAEA)の追加議定書の適用でNPT遵守の監視を強化すること。

8. 包括的核実験禁止条約(CTBT)発効への努力を開始すること。

これらの課題は決して目新しいものではない。たとえば、中堅国家構想(MPI)が2010年のNPT再検討会議への優先課題として掲げた提言²の中にすべてが盛り込まれていると言っても過言ではないであろう。しかし、ここで特徴的なことは、より保守的な現実的一步を米口に要求していることである。たとえば、NATO6か国の7基地に配備されている核爆弾³に関して、アピールは撤去ではなく統合を勧告した。つまり配備基地の数を減らせるといふ提言である。我々には合意できない提言であるし、ロシアが納得すると思えない。しかし、この提言が、NATO内部で起こりつつある

困の核協力ははるかに困難になるであろう。

テロリストが核爆弾を獲得することを阻止するために、世界中において核兵器および核物質に対する最高の保安基準を適用する作業を劇的に加速する。

世界中の40か国以上に核兵器材料が存在し、最近も東ヨーロッパとコーカサスで核物質を密輸しようとしたとされる事例が報告されている。米国、ロシアなどナンルーガー計画で活動してきた国々は、国際原子力機関（IAEA）と協力して、核の保安の改善に関する国連安保理決議1540の履行を援助するのに中心的な役割を果たすべきである。核物質に対する適切で効果的な保安を定めたこの決議の義務を満たすよう、国と協力するチームを派遣することによって、この援助を行うことができる。

アーノルド・シュワルツネッカー知事が我々の10月会議で述べたように、「人間の努力には誤りが付きものである。核兵器も例外であるはずがない。」知事の発言を裏書きするように、2007年8月29日～30日、核弾頭付きの巡航ミサイル6発が米空軍航空機に搭載され、我が国上空を横断飛行し、荷下ろしされた。36時間の間、誰も核弾頭の所在を知らず、行方不明であることすら分からなかった。

NATO内部、ロシアなどとの間で、核兵器の保安を高めるために、また正確な計量、さらには究極的な廃棄への第一歩として、前進配備用に設計された核兵器を統合するための対話を開始する。

これらの比較的小型で持ち運びし易い核兵器は、その特質のために、テロリスト集団の獲得標的になりやすい。

先端技術の世界的な拡散への対抗手段として、核不拡散条約（NPT）遵守を監視する手段を強化する。

この面での一層の進展が急を要しているが、IAEAによって作成された監視条項

（追加議定書）をNPT署名国すべてに適用することを要求することによって達成できるであろう。

包括的核実験禁止条約（CTBT）を有効させるプロセスを採択する。これによってNPTは強化され、核活動の国際的監視が容易になる。

このためには、第一に、CTBT違反の地下核爆発実験を検出し場所を特定する国際監視システムの過去10年にわたる改善を点検するために、第二に、米国の保有核兵器を、核実験禁止のもとで、その信頼性、安全性、および効果に高い信頼性を維持するという面における過去10年にわたる技術的進歩を評価するために、超党派の調査が必要である。CTBT機構は、核実験を検出するための新規の監視ステーションを設置しようとしている。米国はCTBT批准前においても緊急にこの努力を支援すべきである。

米国とロシアによるこれらの措置と平行して、核保有国はもちろん非保有国も含んで対話は国際規模に広がらなければならない。

中心課題の一つは、優先順位に関する国際的コンセンサスを構築するのに必要な政治意志を行使することによって、「核兵器のない世界」という目標を、国家間の実際的事業に転換することである。ノルウェー政府が、このプロセスに貢献するような会議を2月に主催する。

もう一つの主題がある。それは、核燃料サイクルの危険性を管理する国際システムの開発である。核エネルギー開発への関心の増加と核濃縮能力が拡散する可能性の中で、核先進国と強化されたIAEAによって何らかの国際計画が創出されるべきである。その目的は、核燃料の信頼できる供給、濃縮ウランの備蓄、インフラストラクチャーの支援、金融、使用済み燃料の管理を提供すること、すなわち、核兵器の材料を作る手段が世界

中に拡散しないことを確実にすることである。

また、米国とロシアは、米口戦略攻撃力削減条約に記されている以上に核戦力の相当量の削減を行うことに合意すべきである。削減が進行すれば、他の核保有国も関与してくるであろう。

「信頼せよ。しかし検証せよ」というレーガン大統領の格言を再確認すべきである。国家が兵器用核物質を生産することを防止する検証可能な条約を完成させることは、核物質の計量と保安のためのより厳密なシステムのために役立つであろう。

我々は、また、合意違反を犯す国を抑止する、あるいは、必要ときには対応する、方法に関して国際的な合意を形成しなければならない。

我々の究極の目標を明瞭に述べることによって前進がより容易になるに違いない。実際、これこそが、今日の脅威に効果的に対処するのに必要な国際的信頼と広範な協力を構築する唯一の方法である。ゼロに向かうというビジョン無しには、我々の下降パイラルを止めるのに必要不可欠な協力を得られないであろう。

ある意味では、「核兵器のない世界」という目標は、極めて高い山の頂上に似ている。今日の困難な世界という立地点から見ると、山の頂上は見ることさえできない。したがってここから頂上に行くのは不可能であると言いたくなるし、言うのは簡単である。しかし、山を下り続ける危険、あるいは現状を変えない危険は、余りにも現実的であり無視できない。山の頂上が見えるような、より高い地点への登山コースを描かなければならない。

シュルツは1982～89年の米国務長官、ペリーは1994～97年の米国防長官、キッシンジャーは1973～77年の米国務長官、ナンは前上院軍事委員会議長。
（訳：ピースデポ）

核政策の見直し議論を後押しする効果については注目する必要がある。

CTBTに関する提言も同様である。今回のアピールは保守的な現実的一步をより具体的に提言した。つまり、ブッシュ政権ないし議会の保守勢力を説得することに焦点を絞り、CTBTの検証システムが信頼できること、また地下核実験の再開なしでも米国の保有核兵器の有効性を維持できること、について、超党派で調査して合意形成を目指すよう提言したのである。

これらの提言は、核兵器延命のための提言と紙一重である。彼ら自身も自覚しているように、提言がどこに向かっているのかという目標が繰り返し明らかにされる必要があるであろう。「究極の目標を明瞭に述べることによって前進がより容易になるに違いない」「ゼロに向かうというビジョン無しには、必要不可欠な協力を得られないであろう」とアピールは述べている。

目新しくはないが、米口交渉以外のやや長期的な課題についても、次の点を彼らは提言した。

- 1 核燃料サイクルの国際管理
- 2 .モスクワ条約を超える米口核兵器の削減による、全ての核兵器保有国の交渉への参加
- 3 検証可能なカットオフ条約の締結
- 4 .合意違反の国に対する対応方法の開発

NATO加盟国でありしばしば調整役を演じてきたノルウェー政府が、この提言の実現推進の役割を果たそうとしていることが予告された。この動きに注目したい。（梅林宏道）

注
1 抜粋訳が本誌273号（07年2月1日）にある。
2 MPIの提言（抜粋訳）は、本誌279・80号（07年5月15日）にある。
3 現状については、本誌285号（07年8月1日）に詳しい。

ロシア 核戦力 近代化に 拍車

米のミサイル防衛に 強硬姿勢

新型ICBMの試射成功

07年12月25日、ロシア軍は、複数の核弾頭を搭載可能な新型の大陸間弾道ミサイル(ICBM)の試射に成功した。ロシア戦略ミサイル軍広報官アレクサンデル・ポブクによると、新型ミサイルはロシア側の識別番号でRS-24と呼ばれ、北部ロシアのプレセツク試射場の移動式発射台から発射され、搭載されていたテスト用弾頭は、4,340マイル(約7,000km)離れたカムチャッカ半島のクラ射爆場に着弾した¹。

ポブクによればミサイルには複数のテスト用弾頭が搭載された。インタファクスによれば、RS-24は少なくとも3発の弾頭を搭載できる。戦略ミサイル軍によれば、新型のミサイルは、トーポリム(トーポリは樹木のポプラの意味)をベースにしており、モスクワ熱技術研究所によって設計された。ちなみにRS-24は、07年5月29日に同じコースで初めての試射に成功している²。

既存のトーポリムは、単弾頭しか搭載できず、6,000マイル以上の射程距離を持つ。戦略ミサイル軍の発表によれば、RS-24はソビエト時代に開発された複数弾頭搭載ミサイルを置き換えるために設計された。代替の対象となるのは、RS-18(西側識別名SS-19スチレット)およびRS-20(西側識別名SS-18サタン)である。「RS-24は戦略ミサイル軍の背骨となり、今世紀半ばまでロシアとその同盟国の安全保障を確実なものとするだろう」という³。戦略ミサイル軍司令官ニコライ・ソロフツォフは、実戦配備前にさらに5回の試射を行い、それにはさらに3年を要すると語った⁴。

ロシア核戦力に詳しいバベル・ポドビックによると、現行のSTART(戦略兵器削減条約)では、既存のタイプのミサイルの搭載弾頭数の増加を禁じているので、新型ミサイルはトーポリムをベースとしながらも、RS-24という別個の呼称を持つ「新型」であると発表された。RS-24は「ヤールス」とも呼ばれている⁵。

潜水艦発射ミサイルも近代化

07年4月15日、ロシアのセブマシブリヤチヤ造船所で最初の995級あるいはボレイ級戦略原子力潜水艦ユーリ・ドルゴルキヤが進水した。同艦は、新型の潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)ブラバ(「母」の意味)を搭載する予定であり、一説によれば、16本の発射管を装備している⁶。

07年6月28日、ロシア北方艦隊所属の戦略原潜ディミトリ・ドンスコイは白海に潜航した状態でブラバの試射に成功した。ミサイルの弾頭はカムチャッカ半島のクラ射爆場に着弾した。これは、ブラバの試射の最初の成功であった。原潜ドンスコイは、ブラバの発射実験専用に変更を加えられていた⁷。

しかし、ブラバの実戦化は難航しているようであり、07年11月10日、再度試射が行われたが、発射直後にミサイルは故障を起こし、実験は失敗した。ブラバは06年にも数回の発射実験を行っているが、それらはすべて失敗している(9月7日、10月25日、12月24日)⁸。ブラバは、RS-24と同様にトーポリムをベースにMIRV搭載可能にしたミサイルであり、主任設計者によれば、ブラバの一連の失敗の原因はミサイル生産時の技術的な規律の欠如と貧弱な品質管理にあるという⁹。

ブラバの開発が遅延する一方で、既存のSLBMの近代化改修は順調に進行しているようである。07年7月24日、改修型R-29RM(西側識別名SS-N-23)が実戦配備された。発射実験は、04年、05年にすでに完了しており、667BDRM級(西側識別名デルタ)潜水艦に搭載される¹⁰。改修型弾頭を搭載するミサイルはシネバ(「青」の意味)と呼ばれる。改修型では、弾頭部分の性能が向上しており、最終段階で弾頭が分離して巡航ミサイルとして飛行するため、弾道計算で設計された米国のミサイル防衛システムでは対抗できないという¹¹。

07年12月17日、同25日に、ロシア海軍はシネバの発射実験に成功した。いずれも、デルタ型潜水艦ツーズ K-114から発射された¹²。

戦略空軍は空中哨戒を再開

07年8月中旬、近年で最大規模のロシア戦略空軍の演習が行われた。8月14日には30機以上の戦略爆撃機が参加し、巡航ミサイルの発射も行われた¹³。8月17日、上海協力機構加盟諸国が行った軍事演習「ピース・ミッション-2007」を終えるに際して、プーチン大統領は、ロシアの戦略空軍が恒久的な哨戒活動を再開したことを明らかにした。

「本日、8月17日の午前0時、14機の戦略ミサイル爆撃機、支援機、給油機がロシア連邦の7個所の空軍基地から離陸し、合計20機による哨戒を開始した。本日から、このような哨戒活動が常時に実施されるだろう。これは戦略的な性質のものである。今日のパトロール機は、給油によって、20時間滞空し、海軍も協力している。」¹⁴

8月21日に空軍副司令官アナトーリ・ジハレフ少将は、パトロール爆撃機は核兵器を搭載していないことを確認した¹⁵。

強硬発言、そしてCFE条約停止

ポーランドに10基の迎撃ミサイル、チェコにそのための高性能レーダーを配備するという米国のミサイル防衛(MD)計画が、ロシアの激しい反応を引き起こしたことは、本紙でもすでに紹介した¹⁶。その後も、上述したロシアの核戦力の回復を背景に、ロシアは強硬な発言と対抗措置をエスカレートさせた。10月26日のロシア・EUサミット後の発言では、プーチン大統領は、この事態を1962年のキューバ危機
次ページ下段へ

問題山積のまま「新法」成立 情報公開では前進も

1月11日、「新テロ特措法」が衆議院で再議決・成立した。直後の世論調査では、再議決に対して賛成より反対の方が多く、世論は二分されたままである。ピースデポが、燃料のイラク戦争への転用問題を中心に問題提起を続けてきた立場から新法制定までの経緯をふりかえり、政府与党のインド洋・アラビア海での給油への異常な固執の意味を考える。

7月末の参議院選挙における自民党の公約「美しい国日本」に向けた155項目の約束の中で、テロ特措法は、154「自衛隊の海外での国際平和協力活動の推進。国連のPKO、イラクの人道復興支援活動、テロとの闘いの継続など、自衛隊の海外派遣は、今後とも、国際協調と国益を考えて推進する」と触れられているだけである。過去、3回の延長も簡単にクリアしてきたので、参議院選挙の結果で危くなるという意識は全くなかった。

しかし、参議院で与野党が逆転するという事態に至って、秋の臨時国会の最大の焦点として11月1日に期限が切れるテロ特措法の延長問題が浮上した。民主党・小沢代表は、「アフガンにおける戦争は、国連決議のない、米国の

前ページから

になぞらえて、これが両国の決定的な核対決危機に発展する可能性すら示唆した¹⁷。

07年11月14日、ロシア軍幹部は射程を現在の280kmから500kmまで延長できる改良型対空ミサイル・イスカンドルMを隣国ベラルーシに配備し、MD基地に対抗する可能性を発言した¹⁸。07年12月15日、パルエフスキー参謀総長は、ロシアのミサイル報復システムは、米国のミサイル防衛システム(MD)のミサイル発射を攻撃と誤認し、報復のために作動する可能性を警告した。さらに12月17日にはソロフツォフ戦略ミサイル軍司令官は、米国がMDの東欧配備を強行し、ロシアの核抑止力が脅かされると判断すれば、戦略ミサイルによって、ポーランドやチェコのMD基地を標的として攻撃する可能性がある¹⁹と警告した¹⁹。

ロシアのCFE(欧州通常兵器)条約の効力停止によって、ついに危機は具体的な形をとった。CFE条約は、92年に発効し、99年に適合修正が行われた。条約の結果、6万台の重火器が破棄され、欧州での大規模な攻撃作戦と奇襲攻撃の遂行が不可能になった。通常戦力の面での安定の結果、核兵器における緊張緩和にも大きく貢献してきた。しかし、上記のような経過の中で、07年11月30日、プーチン大統領は条約の履行停止に関する国内法に署名し、12月12日に、CFE条約は事実上、効力を失うことになった。これによって、条約で義務づけられた情報交換や検査員の受け入れが停止されることになる²⁰。

自衛権による戦争であり、自衛隊を出すことはできない」と主張し続けた。シーファー米大使、メルケル・ドイツ首相との会談でも、その主張を変える気配はなかった。それが、安倍辞任と後継総裁の選出、新政権の発足へとあわただしい動きを生み出した。安倍辞任の最大の要因はテロ特措法の延長問題に見通しがたたないことであった。テロ特措法が廃案になったら、日米同盟にとって致命的と判断し、身を引くことで活路を見いだそうと試みたのである。そして福田政権が登場した。この間も政府は、民主党の主張に対抗すべく、国連がOEFを評価するようロビー活動を強め、国際治安支援部隊 ISAF 継続の決議の前文に謝意を表するという一行を入れさせるなどの努力をしていた。

わずかに開いた情報公開の窓

こうした参議院の与野党逆転下で民主党がテロ特措法の延長を許さないという方針で政府と対峙し、安倍政権が自壊するという状況の中で、9月20日、ピースデポは、記

次ページへ

CFE条約停止は、極めて大きな損失である。軍備の透明性が失われるなかで、世界は再び軍拡のスパイラルに突入する可能性が危惧される。(大滝正明、梅林宏道)

注

- 1「AP通信」12月25日。
- 2 パベル・ポドビック：ブログ「ロシアの戦略核戦力」(www.russianforces.org)07年9月4日。
- 3 注1と同じ。
- 4 パベル・ポドビック：ブログ「ロシアの戦略核戦力」(www.russianforces.org)07年12月25日。
- 5 同上。07年7月6日。
- 6 同上。07年4月15日。
- 7 同上。07年6月28日。
- 8 同上。07年11月17日。
- 9 同上。07年4月3日。
- 10 同上。07年7月24日。
- 11 『産経新聞』(電子版)07年12月26日。
- 12 パベル・ポドビック：ブログ「ロシアの戦略核戦力」(www.russianforces.org)07年12月17日および25日。
- 13 同上。8月17日。
- 14 ロシア大統領府ウェブサイト(www.kremlin.ru/eng)
- 15 パベル・ポドビック：ブログ「ロシアの戦略核戦力」(www.russianforces.org)07年8月20日(21日更新分)。
- 16 本誌279-80号(07年5月15日)。
- 17 『ガーディアン』07年10月26日。
- 18 モスクワ発「AFP通信」07年11月14日。
- 19 モスクワ発「AFP通信」07年12月17日。
- 20 「BBCニュース」07年12月11日。

07年参院選後のテロ特措法関連の経過

07年

- 7月30日 参議院選挙で与党が過半数割れ。
 - 8月8日 民主党・小沢代表、シーファー駐日米大使と会談。特措法の延長は認められないと発言。
 - 8月27日 安倍改造内閣が発足。
 - 8月30日 民主党・小沢代表、ドイツのメルケル首相と会談。テロ特措法の延長に反対の考えを伝える。
 - 9月8日 安倍首相、ブッシュ大統領と会談。「テロ特措法の延長に職を賭す」と表明。
 - 9月10日 第168臨時国会開会。
 - 9月11日 安倍首相が辞任。
 - 9月20日 ピースデボ、イラク戦争への燃料転用を暴露。
 - 同日 前文にOEF - MIOへの謝意の一語が入った国連安保理決議1776、採択。
 - 9月21日 防衛省、「とさわ」から「ペコス」への給油量が、20万ガロンを誤りとし、80万ガロンに訂正。
 - 9月25日 福田内閣が発足。
 - 10月17日 給油新法、国会に上程。
 - 10月18日 米国防総省、「日本が供給する燃料の使用について」を報道発表。
 - 10月22日 防衛省、給油量の誤りは翌日気づいたが、放置してきたと公表。
 - 10月29日 防衛省、「給油量取り違え事案」「とさわ」航海日誌誤破棄事案」の中間報告を公表。
 - 11月1日 旧テロ特措法が期限切れ。自衛艦、アラビア海から撤退開始。
 - 11月2日 福田・小沢両党首会談で、大連立構想や自衛隊海外派遣の恒久化などが合意されかかる。
 - 11月6日 防衛省、「テロ特措法に基づく協力支援活動としての艦船用燃料の給油活動に関する確認作業について」を公表。
 - 11月13日 給油新法、衆議院で可決。
 - 11月17日(日本時間) 福田首相、ブッシュ大統領との会談で「給油新法の早期成立に全力を尽くす」と約束。
 - 12月14日 国会、1月15日までの2回目の会期延長を可決。
 - 12月21日 民主党、「アフガン復興支援特措法」を参議院へ提出。
- ### 08年
- 1月11日 給油新法、参議院で否決の後、衆議院で再可決。
 - 1月25日 海上自衛隊の補給艦「おうみ」、護衛艦「むらさめ」が出港。

前ページから

者会見を行い、燃料のイラク戦争への転用問題を指摘した¹。米情報公開法などにより収集した艦船の航海日誌など一次資料を精査し直す中で、OEF任務を持たない米艦船に自衛隊が燃料を間接供給していたことを明らかにしたのである。この問題が、03年5月に国会で議論されたとき、政府は給油量を20万ガロンと答弁していたが、実は80万ガロンであったことを「ペコス」の航海日誌から実証したことも、政府追及の重要な手がかりとなった。防衛省は、翌日、あわてて給油量を訂正し、別の給油記録と読み違えたと言い訳した²。政府は、米政府へ事実関係を照会し、「燃料は3日間で消費され、すべてOEFに使われた」とくり返し、米国も10月18日の声明で「燃料の使用の追跡は困難であるが、OEFに参加する艦船のみに給油されていたと信じる」と居直った³。これを端緒とした、旧テロ特措法に

基づく給油作戦の実体を究明する取り組みは1ヶ月を超えて続いた。

石破防衛大臣はしきりに情報公開の重要性を答弁し、実際、補給艦「とさわ」の当該時期における航海日誌がすべて公開されるなど従来と比べると相当多くの情報が開示された。また燃料給油量の嘘、補給艦「とさわ」の航海日誌の廃棄問題など情報公開を巡る欺瞞と隠蔽体質がずるずると芋づる式に出てきたことも見逃せない。ピースデボの問題提起をもとにした国会での追及を端緒として、これまでになく踏み込んで情報公開がされたことは確認しておきたい。

「転用」可能性を残す新法

10月29日の「給油量取り違え事案」などの中間報告、さらに11月6日の防衛省文書「確認作業」など、野党からの指摘に対して、膨大な資料を分析した報告文書が相次いで公表された。「確認作業」では参照した資料は30万枚に上るといし、794回すべての給油活動がOEF任務に関わっていたと結論づけ、給油先の艦船名も名前だけであるが公表された。これらに対する系統的な反論が野党側からなされた形跡がない。その後、給油活動の実態を問題にする議論は急速に減っていった。

一方、そもそも米英の戦争行為を支援する給油が、テロを根絶し、アフガニスタンの平和を作るうえで役だっているのかどうかの検証はほとんどなされていない。本誌でくり返し指摘した、国際法や国連憲章などの理念に照らして、「テロとの闘い」としての米英の戦争行為の正当性に関する議論も不十分のままであった。

ほぼ同時期に福田・小沢の密室会談があり、大連立構想や自衛隊の海外派遣恒久法案の話が出てきたことが示しているように、国会運営は根底において政局優先で動いており、肝心の議論が置き去りになっていった側面が際立っていた。

11月13日、新法は衆議院で成立したが、旧法に基づく活動実態はほとんど明らかにされないままであった。そして2度目の国会会期の延長を経て、衆議院の再議決に向かっている。自民党が、直近の民意である参議院の判断を無視して、傷ついても新法を成立させ、燃料補給を再開させる道を選んだ理由は、米国との同盟関係を最優先させる姿勢を示すことにあつたであろう。その背景には、米国を通してのみ世界を見ることからくる湾岸戦争のトラウマが存在した。

新法においても、目的外使用への歯止めはない。基本計画、実施計画が国会承認案件になっていない分、問題はより大きいとさえ言える。新法は、「テロ対策海上阻止行動」に対する給油・給水に限定しているが、「テロ対策海上阻止行動」の定義そのものがあいまいである。(湯浅一郎)

注

- 1 本誌288号(07年9月15日)
- 2 本誌289号(07年10月1日)
- 3 本誌291号(07年11月1日)
- 4 本誌289号(07年10月1日)、290号(97年10月15日)

語るに落ちるものは

先の臨時国会の重要法案だった「新テロ対策特別措置法（新テロ特措法）」は、自公政権の57年ぶりという衆議院本会議での再議決によって、ようやく決着をみた。

米空母キティホークを率いるモフィット少将の発言を受け、地道な「ピースデポ」によるキティホークの航海日誌の調査に基づいた問題提起が発端だった。旧テロ特措法下の03年2月に海上自衛隊が提供した燃料が、米軍のイラク作戦に流用されていた疑いを指摘したからだ。同時に給油量の80万ガロンという数字が示され、それまで20万ガロンとしてきた日本政府が「実はデータの入力ミスだった」とするお粗末な弁明で訂正に追い込まれた。当時、福田康夫官房長官はこの20万ガロンに基づいて、空母1日分に相当する燃料なので他に転用されるはずはない、と明言していたのだった。

この間の経過の中で、筆者が目にしたのは米国側の対応であった。殊に10月18日、給油した燃料の疑惑について米国防総省から出された声明は、ある意味で極めて興味ぶかい示唆が読み取れた。日本から給油を受けたすべての米艦船は、「不朽の自由作戦（OEF）」を支援するために給油を受けたことを確認した、とした上で、その追跡調査の結果を発表している。それによれば給油した燃料を、米艦船が消費するまで任務ごとに追跡することは、複雑な作業とならざるを得ない。海上自衛隊が給油した燃料は、他の燃料と分けて別のタンクに貯蔵していないため、他から給油を受けた燃料と混じってしまうからである。その上、海上自衛隊の燃料が別の補給艦に給油され、これを介して他の艦船に給油する場合、その用途を明確にする作業はさらに複雑なものとなる。何れにしても米国政府は、日本がOEFに参加する艦船のみに燃料を供給する、とした日本政府との合意に誠実に従ってきたと信じる 大要このようになっていた。

思い出されるのはイラク開戦直前の米国政府の説明である。その当時、国連監視検証査察委員会（UNMOVIC）は、イラクの大量破壊兵器疑惑は根拠に乏しいとして武力攻撃に反対し、査察の続行を主張した。だが米国政府はイラクがすでに大量破壊兵器を保有し、アルカイダとの関係もある確証を握っているとの理由で、国連決議なしにイラク戦争へと踏み切った。結果は全くの的外れであったにせよ、外国の状況について情報を基にあれほど断定したブッシュ政権が、今回は自国の艦船なのに複雑すぎて給油の内訳が明らかでないものの、他の目的に使われていないと信じる、とは、いかにも苦しい説明に聞こえて仕方がない。

さらに付け加えておきたい点がある。新テロ特措法における海上自衛隊によるインド洋での給油対象について、日本政府はテロリスト海上阻止活動に参加の艦船に限定するとの条件を、交換公文で明文化したいと打診した。ところが米国政府は「日本から給油を受けるに際して、米軍のオペレーションが制約を受けることは容認できない」と断固拒否したという。日本の国会で給油問題が紛糾することを憂えて、駐日米大使や米軍関係者が与野党、とくに反対意志を表明していた民主党に働きかけ、日本が給油活動から離脱すれば日本の国際貢献への熱意が疑われ、今後の日本外交にとって大きなマイナスになると説得して回っていた。にもかかわらず、今回の米国政府の返事は、余りににべもないものではないだろうか。これだと一連の説得は日本のためというより、日本の離脱による米国主導の有志連合への打撃を避けたいだけだったのではないか、或いは交換公文で対象を限定されては、いざというときイラク戦への転用が妨げられると考えているのではないか、などと勘繰りたくもなるうというものだ。



特別連載エッセー 26

つちやま ひでお
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去3回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫

（題字も）

日誌

2007.12.21 ~ 2008.1.20

作成:水熊克哉、塚田晋一郎、中村桂子

CCW = 特定通常兵器使用禁止制限条約 / IA
EA = 国際原子力機関 / MD = ミサイル防衛 /
NATO = 北大西洋条約機構 / NSG = 原子力供
給国グループ

12月23日 国営イラン通信、イラン国内に建設する原発19基を国際入札する予定であることを伝える。

12月25日 ロシア軍、新型大陸間弾頭ミサイルの発射実験成功を発表。(本号参照)

12月26日 イランのナッジャル国防軍需相、ロシアから対空ミサイルシステムを供与される予定であることを公表。

12月26日 北朝鮮、労働党新聞で海自艦によるミサイル迎撃実験を非難。

12月30日 米國務省のケーシー報道官、北朝鮮が核計画を完全かつ正確に申告していないと非難。

1月3日 国連安保理、新非常任理事国5か国を迎えて初会合。リビアが30年ぶりに議長国に。

1月4日 北朝鮮の外務省報道官、自国が核計画を11月中旬に申告したと米国に反論。

1月6日 ホルムズ海峡で、イラン革命防衛隊の攻撃艇5隻、米海軍艦船3隻にむけ威嚇行動。

1月7日 ヒル米國務次官補、外務省で佐々江アジア太平洋局長と協議。北朝鮮による全ての核計画申告の履行のため連携を確認。

1月9日 ブッシュ米大統領、就任8年目で初の中東歴訪。イスラエルを訪問し、エルサレムでオルメルト首相と会談。

1月9日 ポーランドのトウスク首相、ポーランドの防衛強化が約束されないがぎり、米国によるMD配備を認めないことを表明。

1月9日 アポリシオン2000、NSG約60か国の外相が米印原子力協定に反対するように要請文を送ったと発表。

1月10日 ブッシュ米大統領、ヨルダン川西岸ラマラのパレスチナ自治政府議長府でアッバス議長と会談。

1月10日 ヒル米國務次官補、ソウルで李博明次期大統領と会談。

1月10日 ヒル米國務次官補、北京で武大偉外交部副部長と会談。

1月11日 新テロ特措法、衆議院本会議で3分の2以上の賛成多数で可決。(本号参照)

1月11日 ブッシュ米大統領、クウェートを訪問しサバハ首相と会談。

1月11日 ヒル米國務次官補、モスクワでロシュコフ外務次官と会談。次回首席会合の日程

は決まらず。

1月12日 IAEAのエルバラダイ事務局長、イランを訪れアフマディネジャド大統領と会談。

1月13日 IAEA、「作業計画」について今後4週間で結論をだす旨イランと合意したと公表。

1月13日 サルコジ仏大統領、サウジアラビア、カタール、アラブ首長国連邦を歴訪。首長国連邦と原子力開発協定に調印へ。

1月14日 ジュネーブの国連欧州本部でCCWの政府専門家会合が開会。18日まで。

1月14日 ブッシュ米大統領、サウジアラビアのリヤドを訪問。アブドラ国王と2日間にわたって会談。

1月15日 ブッシュ米大統領に同行中のライス米國務長官、イラクを訪問。マリキ首相と会談。

1月15日 ライス米國務長官とサウジ・サウジアラビア外相が共同記者会見。イランやパレスチナ問題で両国の違いが露呈。

1月15日 スミス豪外相、ハワード前政権が決めた対インドウラン輸出を見直すことを公表。

1月16日 ブッシュ米大統領、エジプトのムバラク大統領と会談。

1月16日 NATO、ドイツ南部ミュンヘン近郊でロシアとミサイル防衛実験。25日まで。

1月16日 厚生労働省、原爆症認定基準を見直す方針を固める。

1月17日 日本政府、CCW政府専門家会合で一部を除きクラスター爆弾を禁止する方針を表明。

1月17日 イスラエル国防省、ミサイル発射実験に成功したことを発表。

1月17日付 イングランド米国防省副長官、議員に書簡。F22ラプター調達費用を09年会計年度予算案に入れる方針を伝える。

沖縄

12月21日 仲井真知事、アセス方法書に対する知事意見提出。方法書が不十分と指摘。事実上の方法書の書き直し要求。

12月21日 在沖海兵隊、キャンプ・ハンセンへの最新型155ミリ榴弾砲M777配備を発表。オスプレイでの運搬が前提。

12月22日 総務省、辺野古での海上警備体制強化のため、中城海上保安署の「保安部」への格上げ、及び48人増員決定を発表。

12月27日付 08年度防衛省予算沖縄関係経費は前年度比2.4%減1580億円。米軍再編関係費沖縄分は4.1倍の51億円。

12月28日付 07年、県内で米軍演習による山火事が20件発生。前年比2.5倍に。

1月1日付 読売新聞、政府が普天間代替施設をキャンプ・シュワブ沿岸部から90m沖合へ移動修正する方針と報じる。

1月3日付 米海軍、鯨への影響が指摘される低周波ソナー搭載の音響観測船2隻の沖縄近海での活動回数増加を公文書で初明示。

1月4日 ゲーツ米国防長官が福田首相に普

天間移設の沖合移動修正などの計画変更には応じないと伝えていたことが発覚。

1月7日 沖縄市美原でタクシー強盗事件。米海兵隊員2人を逮捕。

1月7日 町村官房長官、普天間移設の沖合修正を示唆。

1月8日付 キャンプ・ハンセン内レンジ4の移転工事が、米軍の訓練停止拒否により1年半遅れることが発覚。

1月8日付 内閣府沖縄担当部局が4月に基地跡地利用促進室を新設することが判明。

1月9日 日米政府、北部訓練場一部返還条件のヘリパッド新設に関し、国頭村内の3か所の建設に合意。09年7月頃完成予定。

1月11日付 中城村、普天間ヘリ発着の場周経路見直しによる相応被害を懸念。沖縄防衛局に村内5か所での騒音調査を要求。

1月11日 沖縄防衛局、県環境影響評価審議会に対し、海砂1700立方メートルを普天間埋め立てに使用する方針明らかに。

1月14日 嘉手納所属のF15戦闘機が約1ヶ月半ぶりに飛行再開。

1月14日 嘉手納F15駐機場で、最大約246リットルのディーゼル燃料が流出。

1月16日 沖縄市議会、7日の米兵タクシー強盗を受けて抗議決議と意見書を採択。

1月18日 県環境影響評価審査会、普天間アセス方法書の埋め立て部分について、「書き直し必要」との審査結果を知事宛に答申。

1月18日 金武町議会、都市型戦闘訓練施設の移設遅延と施設の暫定使用即時中止を求める抗議決議・意見書などを採択。

1月18日 沖国大墜落と同型ヘリ10機の普天間飛行場配備完了が明らかに。

今号の略語

CFE = 欧州通常戦力

CTBT = 包括的核実験禁止条約

ICBM = 大陸間弾道ミサイル

ISAF = 国際治安支援部隊

MAD = 相互確証破壊

MIO = 海上阻止行動

MIRV = 多弾頭個別誘導再突入体

MPI = 中堅国家構想

NPT = 核不拡散条約

OEF = 不朽の自由作戦

PKO = 平和維持活動

SLBM = 潜水艦発射弾道ミサイル

START = 戦略兵器削減条約

UNMOVIC = 国連監視検証査察委員会

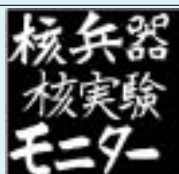
ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp> 田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 水熊克哉 <higuma@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 水熊克哉(ピースデポ) 湯浅一郎(ピースデポ) 大滝正明 塚田晋一郎、津留佐和子、中村和子、福井拓也、梅林宏道